

# 八名地域協議会だより

第46号

令和3年9月16日

## 地域自治区予算事業計画案について みなさんのご意見をお聞かせ下さい!!

Q. どんな予算？ -----

A. 地域自治区予算とは「使い道を住民が考える」予算で八名地区にお住いの方の声を翌年度の市の事業に反映させるための予算です。

📞 事業計画についてのご意見を募集します！ -----

八名地域協議会では「八名地区の課題」や「地域の活性化につながる施策」について区長さんや学校などからの聴き取り、昨年度に保留となった案件や協議会委員からの事業提案などを検討して地域自治区予算の事業計画案を作成しました。

📖 詳細は裏面をご覧ください。

この計画案に対する意見を住民のみなさんから募集します。  
みなさんからいただいたご意見を基に調整した事業計画は10月20日（水）に地域協議会長より市長へ提出します。

### 地域自治区予算（使い道を市民が考える予算）



# 令和4年度 地域自治区予算 事業計画案 内容

## 広報

10 千円

### ◆ 八名地域に関する情報の収集・発信を行います！



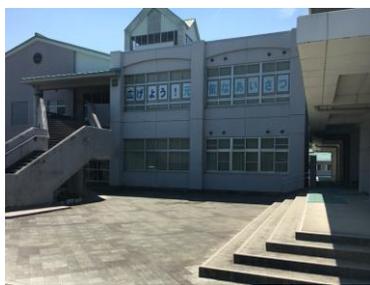
地域活動などの機会に合わせて八名地域の情報を収集・発信し、広報活動を通じた地域づくりの推進を図ります。八名地域自治区内に「地域の意見箱」を継続して設置・管理し、「自由に意見を言える場」を設けます。  
(令和元年度からの継続事業)

10千円

## 共育(ともいく)

2,596 千円

### ◆ 八名地域の共育を推進します！



八名地区の共育活動の企画運営を担う「共育コーディネーター」を配置します。共育コーディネーターの活動を通じて、八名地区の共育推進を図ります。  
(令和元年度からの継続事業)

220千円

### ◆ 八名地域の英語教育を支援します！



八名こども園、八名小学校、庭野小学校へ英語講師を派遣し、八名地域の外国語活動や英語教育を支援します。こども園、小学校と相談しながら、年間を通してそれぞれの年齢に合った支援を行っていきます。  
(令和元年度からの継続事業)

こども園105千円、小学校415千円

### ◆ 小学校の児童用トイレトーパーホルダーをワンタッチタイプへ取替えます！



八名小学校、庭野小学校の児童用トイレトーパーホルダーをワンタッチタイプへ取替え、誰でも簡単に交換ができるようにします。

168千円

### ◆ 八名こども園の環境整備を行います！



八名こども園の各教室南側天窓にカーテン等がないため、夏季など園児が生活しやすい環境を整備するため、日差対策を行います。また、草刈り作業に危険を伴う園庭東側の斜面へ防草シートを施工します。

1,688千円

## 人

170 千円

- ◆ 八名地域計画を、より推進するための体制を構築します！



地域の課題解決や活性化に取り組むために策定された「八名地域計画」を、より推進していくため、地域の活動団体との連携の強化を図るなど体制構築に向けた会議を開催します。また、より多くの方に計画を知っていただくために八名地域計画概要版を作成し、配布します。

170千円

## 安心・安全

298 千円

- ◆ 八名地域に24時間利用可能なAEDを設置して安心して暮らせる地域にします！



平成27年度から地域自治体予算を活用して24時間利用可能なコンビニエンスストアや、こども園の園舎（屋外）にAEDを設置しており、来年度も継続してこのAEDを維持し、地域住民の安心安全な暮らしを守ります。

249千円

- ◆ 庭野小学校の体育館北側に屋外灯を設置します！



庭野小学校の体育館北側が林に囲まれて暗いため、スポーツ開放等での夜間利用の際の不審者対策として屋外灯を設置します。

49千円

## 防災・減災

41 千円

- ◆ 災害時などを想定した屋外消火器の追加設置や更新を補助します！



現在、各行政区へ設置されている災害時などを想定した屋外消火器の追加設置や更新の上乗せ補助を行います。更新時期は各行政区により異なるので、事前に希望調査を実施しており、来年度については消火器14本、消火器格納箱3箱の上乗せ補助を予定しています。

41千円

## 環境

600 千円

- ◆ 可燃ごみ集積所の設置費等の補助を行います！



各行政区が設置する可燃ごみ集積所の設置等に関する費用の補助を行います。鳥獣により可燃ごみ集積所を荒らされ、ごみの散乱等が問題となっており、本事業により、八名地域自治体の環境美化を推進します。

（令和2年度からの継続事業）

600千円

# 《 ご意見の提出方法 》

**住所・名前・ご意見** を明記して

次のいずれかの方法でご提出ください。様式は自由です。

八名自治振興事務所

## ① 直接持参する

受付時間 平日 8:30~17:15

## ② 郵送する

〒441-1392  
新城市字東入船115  
新城市役所八名自治振興事務所

## ③ FAXを送る

0536-23-2002

## ④ Eメールを送る

shinshiro-jichi@city.shinshiro.lg.jp

- ※ 口頭や電話によるご意見は内容を正確に記録することができないため、受付できません。
- ※ 個人に関する情報は意見を明確にするために記入していただくものでその情報を目的以外に使用しません。

**募集期間 令和3年10月6日（水曜日）まで**

＜公表＞ お寄せいただいたご意見に対する個別の回答は行いませんが、八名地域協議会の考え方を整理しホームページで公開します。

お問合せ 八名自治振興事務所 TEL 0536-23-7697